

(第7条第1項関係)
政務活動費収支報告等

平成30年 4月13日

清瀬市議会議長

西畑 春政殿

会派名 公明党

代表者名 鈴木 隆司



平成29年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。



平成29年度政務活動費収支報告書

会派名 公明党

1 収入
政務活動費 480,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	213,130	
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		

3 残額 266,870 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

清瀬市議会政務活動費収入支出整理簿

会 派 名	公明党
経理責任者氏名	斉藤 あき子

平成29年度

単位：円

番号	月日	項 目	収入	支出	残額	領収証 番号
		仮払い	480,000			
1	11月8日	JTB/交通・宿泊代		76,650	403,350	①
2	11月16日	上田電鉄別所線 上田～赤坂上駅・往復		1,020	402,330	②
3	2月2日	JTB/JR乗車代金 ※-1		113,140	289,190	③
4	2月6日	西武池袋線 清瀬～池袋		810	288,380	④
5	2月6日	宿泊代 西条アーバンホテル		20,700	267,680	⑤
6	2月7日	西武池袋線 池袋～清瀬		810	266,870	⑥
		以下余白				
				残額	266,870	

※-1 交通・宿泊費(@37090×3=111270)+キャンセル料(1870)
鈴木たかし議員の家族不幸により視察キャンセルをしたため。

11/15(水)

清瀬市公明党会派視察
行先：長野県松本市

【資料01】

領
収
証

8:50 集合
8:57 発
新秋津駅
府中本町行

J R 武蔵野線

9:06 着
9:11 発
西国分寺駅

JR中央線

9:17 着
9:30 発
立川駅
◆発ホーム:6番線

J R 特急あずさ9号・松本行き

11:56 着
松本駅

徒歩

昼食

14:00 開始
16:00 終了
松本市役所

17:05 発
松本駅
長野行
◆発ホーム:2番線

J R 特急ワイドビュー しなの17号

17:53 着
18:22 発
長野駅
◆着ホーム:7番線
◆発ホーム:13番線

J R 新幹線はくたか572号・東京行

18:33 着
上田駅
※上田駅「温泉口」下車

徒歩

18:45 着
上田東急 R E I ホテル
長野県上田市天神4-24-1
Tel. 0268-24-0109

夕食

①
・ J R 乗車券
・ 新幹線乗車券
・ 立川～松本間
の特急券

①
・ J R 乗車券
・ 松本～上田間
の特急券

①
・ 宿泊

11/16(木)

清瀬市公明党会派視察
行先：長野県上田市

領
収
証

9:20 集合
9:25 発
上田東急REIホテル

徒歩

9:30 着
9:38 発
上田駅

上田電鉄別所線・下之郷行

9:43 着
赤坂上駅

徒歩 4分

10:00 開始
12:00 終了
NPO法人GIS協会 **みずほ総合コンサルタント**
上田市上田原1073-4

徒歩

12:11 発
赤坂上駅 上田電鉄別所線

上田電鉄別所線・上田行

12:18 着
上田駅 上田電鉄別所線

徒歩

昼食

徒歩

14:03 発
上田駅

JR新幹線あさま620号・東京行

15:46 着
16:01 発
大宮駅

JR京浜東北・根岸線・桜木町行

16:13 着
16:20 発
南浦和駅

JR武蔵野線・府中本町行

16:40 着
発
新秋津駅

② 切符購入
@170×3

② 切符購入
@170×3
計：(170×2)×
3=1020

① ・JR乗車券
・新幹線乗車券
・立川～松本間の
特急券

2/6(火)

清瀬市公明党会派視察
行先：愛媛県西条市

領
収
証

5:25 集合 5:34 発	清瀬 西武池袋線線
5:55 着 6:04 発	池袋 JR山手線
6:28 着 6:50 発	東京 JR新幹線のぞみ7号・博多行き
10:19 着 10:35 発	岡山 JR特急しおかぜ7号・松山行き
12:15 着	伊予西条
昼食	
14:00 開始 16:00 終了	西条市役所
16:30 着	西条アーバンホテル 愛媛県西条市大町800-3 TEL 0897-53-5311
夕食	

④	・西武線乗車券 @270 計:810
③	・山手線乗車券 ・新幹線乗車券 ・新幹線特急券 ・東京～伊予西条 間の特急券

⑤	・宿泊
---	-----

2/7(水)

清瀬市公明党会派視察
行先：香川県四国中央市

領
収
証

8:55 集合
9:09 発
西条アーバンホテル

徒歩

9:09 発
伊予西条

J R特急しおかぜ10号・岡山行き

9:33 着
伊予三島

③
・ J R線乗車券
・ 伊予西条～伊予三島間の特急券

10:00 開始
12:00 終了
四国中央市役所

昼食

12:51 発
伊予三島

J R特急しおかぜ14号・岡山行き

13:10 着
14:28 発
岡山

◆発木一ム:24番線

J R新幹線のぞみ132号・東京行き

18:27 着
18:35 発
東京

JR山手線

18:27 着
18:35 発
池袋駅

西武池袋線

18:59 着
清瀬駅

③
・ 伊予西条～東京間の乗車券と特急券
・ 新幹線乗車券と特急券
・ 山手線乗車券

⑥
・ 西武線乗車券
@270
計:810

①

株式会社 JTB首都圏



領 収 証

領収証番号	77507818805-01-44
通 番	T001-025301
発 行 日	2017年11月 8日

清瀬市議会 公明党 様

下記の金額正に領収いたしました

¥76,650 ※

但し 11月15日 JR・宿泊代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2017/11/08	現 金	¥76,650
	合 計 金 額	¥76,650

店 舗 名	株式会社 JTB首都圏 東久留米イトーヨーカドー店
住 所	〒203-0053 東京都東久留米市本町3-8-1 イトーヨーカドー東久留米店3階
電話番号	TEL: 0570-550-282

出納責任者	印 鑑
取 扱 者	印 鑑



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

②

領 収 書

000407

29年 11月 16日

清瀬市議会公明党 様

金 額		百万		千		円
				7	10	20

但し 乗車代金として

上記の金額を領収致しました

収 入
印 紙

上田電鉄株式会社

長野県上田市下田町1-10-1
電話 (0268) 391111

取扱者


③

株式会社 JTB 首都圏



領 収 証

領収証番号	02776636068-02-58
通 番	T001-026384
発 行 日	2018年 2月 2日

清瀬市議会公明党 様

下記の金額正に領収いたしました

¥113,140 ※

但し 2月 6日 JR乗車券代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2018/01/16	現 金	¥113,140
	合 計 金 額	¥113,140

店 舗 名	株式会社 JTB 首都圏 東久留米イトーヨーカードー店
住 所	〒203-0053 東京都東久留米市本町3-8-1 イトーヨーカードー東久留米店3階
電話番号	TEL: 0570-550-282

出納責任者	●●● ●●●
取 扱 者	●●● ●●●



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④

領収書

ご利用日付 2018年02月06日
時刻 05時20分

取引内容: 乗車券
金 810円

伝票番号: 20955

- この領収書は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

清瀬駅 券301発行
西武鉄道

⑤

領収書

RECEIPT

印紙

2018/02/06 17.46

お名前 公明党清瀬市議団 様

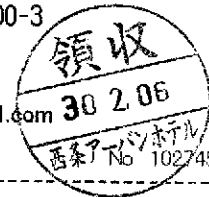
お部屋番号 9204
 ご到着日 2018/02/06
 ご出発日 2018/02/07
 ご宿泊数 1泊

領収金額 20,700円
 (内消費税額 1,533円)

西条アーバンホテル

〒793-0030
 愛媛県西条市大町800-3
 TEL 0897-53-5311
 FAX 0897-55-6375

www.saijo-urban-hotel.com



利用明細書

02/06 ご宿泊料金 20,700

合計 20,700円
 (内消費税額 1,533円)

支払い CA 20,700

西条アーバンホテル

1 / 01

⑥

領収書

ご利用日付 2018年02月07日
時刻 18時27分

取引内容: 乗車券
金 810円

伝票番号: 25876

- この領収書は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

池袋駅 券309発行
西武鉄道

清瀬市公明党行政視察報告

第1回視察

■日 程 平成29年11月15日(水)～16日(木) 1泊2日

■視察地 長野県松本市
長野県上田市 NPO法人長野県GIS協会

■内 容 【松本市】「食品ロスの取組について」
【上田市】「地理情報システムについて」

※詳細は別紙

■視察者 清瀬市公明党 市議3名
鈴木たかし(幹事長)、西上ただし、斉藤あき子

第2回視察

■日 程 平成30年2月6日(水)～7日(木) 1泊2日

■視察地 愛媛県西条市
香川県四国中央市

■内 容 【西条市】「遠隔合同授業の可能性について」
【四国中央市】「子育て支援ユビキタススクール推進事業について」

※詳細は別紙

■視察者 清瀬市公明党 市議3名
西畑春政、西上ただし、斉藤あき子
※鈴木たかし議員は家族の不幸により欠席。

●視察事項/長野県松本市「食品ロスの取組について」(2019.11/15実施)

【事業概要】

- 松本市では、「もったいない」をキーワードに、3Rの取り組みを推進。平成22年度よりご減量推進課を中心に全庁的に9つの課と連携し、食品ロス削減事業に取り組む。
- 平成23年度より、「残さず食べよう30・10運動」飲食店での食べ残しを減らす取り組みを開始。
→『乾杯後30分は、席を立たずに料理を食べましょう。お開き10分前は自席に戻り再度料理を食べましょう』
- 啓発グッズのポケットティッシュ・コースター・ポスター・チラシ等の作成。
- 「残さず食べよう」推進店、事業所認定制度(料理を提供する側と料理をいただく側)
H29年11月時点で飲食店111店舗・事業所60社を認定。
- 『家庭版30・10運動』。
→毎月30日は「冷蔵庫クリーンアップデー」、毎月10日は「もったいないクッキングデー」。
- 公立幼稚園・保育園を対象にした環境教育では、食べ物を作ってくれた人への感謝の心、資源の大切さを忘れない心を育むために、参加型の環境教育を実施。歌、ダンス、紙芝居の作成で食品ロス削減啓発。
- 小学校への環境教育では、平成27年度にモデル校3校で食べ残し量調査・保護者の意識変化調査の実施。
- 松本大学と連携し、もったいないクッキングレシピの開発。
- 平成25年度と28年度に食品ロス現状把握のために、ごみの組成調査を行い食品ロスの意識啓発を行った際の効果検証を実施。
比較をみると、生ごみ量と食品ロスのうち「調理くずのうち可食部」「食べ残し」は減少した。「手つかず食品」は微増。食品ロス認知度は27.3%→75.9%に大幅増。30・10運動は、50%に認知されていた。
- 第1回食品ロス削減全国大会を松本市で開催(H29年10月30~31日)

【感想】

食品ロス削減の取り組みは一人一人の意識を変えることから始まると思う。その点では、幼児から小学生対象の環境教育の実施など、子どもを通して保護者への意識啓発効果が大きいと感じる。当市でも積極的に環境教育を実施するよう提案したい。また市のホームページ等で、食品ロス削減についての周知を図っていくよう12月の議会で提案した。

●視察事項/NPO 法人長野県 GIS 協会「地理情報システムについて」

(2019.11/10 実施)

【法人概要】

- 6つの地方組織である支部の設立（北海道 GIS 技術研究会（1999）、東北 GIS 技術研究会（2001）、関東甲信越東海 GIS 技術研究会（2001）、中四国 GIS 技術研究会（2000）、九州 GIS 技術研究会（2001）、近畿中部北陸 GIS 技術研究会（2002））を受け、前身となる NPO 法人全国 GIS 技術研究会は、2003 年 12 月 15 日に設立された。
- 地元の中小の測量設計業者を中心に設立された地方組織は、全国規模で技術情報を交流し、GIS スキルアップをすること。そのため、全国規模の技術交流組織が必要であり、NPO 法人としての全国 GIS 技術研究会が設立された。毎年春に開催される総会では、技術セミナーと各支部からの技術発表会が実施されてきた。その中核になったのが技術委員会である。各地方支部から選ばれた優秀な測量技術者を GIS 技術者へ育成するための教育組織。それぞれ GIS 学会の賛助団体が地元の大学と連携して活動を継続してきた。

【事業概要】

- 平成 19 年 5 月に成立した「地理空間情報活用推進基本法」における地理情報の活用に関する啓発および知識の普及ならびに専門的な知識または技術を有する人材を育成するために必要な施策を講じる。また、平成 20 年 4 月に閣議決定された「地理空間情報活用推進基本計画」において地方公共団体、民間企業、NPO 等において円滑に地理空間情報の活用が促進されるため、地理空間情報の活用の有効性や技術に関するセミナーの開催や地理空間情報に関する専門知識を有する大学や民間企業が連携して活動する中核組織を育成することとされている。
- ・国土地理院地図を活用した広域の把握について
- ・道路施設の破損や不法投棄などに気づいた市民が報告する(FixMyStreet)について
- ・犯罪分析地図 ～地域安全情報の提供・活用の理論と実際～ について
など、具体的事例をパソコンを活用し説明を受けました。

【感想】

増澤会長が所属する NPO 法人長野県 GIS 協会は、国土地理院の地理院地図を活用し長野県全域の地籍図を整備するなどの説明を受けた。

そして、その地籍図を活用することで河川氾濫や内水対策などを総合的に判断することができるようになってきていることなど説明を受け感銘を受けた。

防災ハザードマップ・洪水ハザードマップと要援護者支援リストを国土地理院地図に上乗せして活用するなど、最新地図に常に新しい情報を上乗せして取り組むことや、地図情報 GIS を活用した更なる施策展開に向け、今後もアンテナを張っていきたいと思う。

●視察事項/愛媛県西条市「遠隔合同授業の可能性について」(2018.2/6 実施)

【西条市の概要】

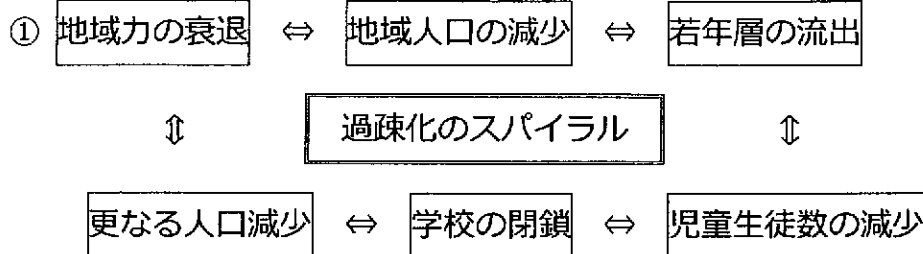
市域面積 509.98 km² (可住地 155.20 km² 市域面積の約 30%) 残りは林野。

人口 111,194 人

小学校 26校 児童数 5,721 名

中学校 10校 生徒数 2,786 名 児童・生徒数 8,507 名 教職員数 717 名

【西条市における分析と方針】



※ 西条市の方針 = 学校を(積極的に)統廃合しない

②人口過少地域における教育(小規模校)の課題

西条市(丹原東中学校区): 約 10 年で人口が 13%、20 歳未満は 30%減少。

実証校 3 校(小学校)の現状:

- 1)約 10 年間で児童数が 32%減少
- 2)複式学級が 3 年前より発生、現在 19%が複式
- 3)中一ギャップが、ほぼ 100%発生(H27 当初)

③小規模校の特徴分析

<メリット>

- 一人ひとりに目が届きやすく、決め細やかな指導ができる
- 先生と児童・保護者の距離が近く、親密度が高い
- 地域との関わりが密接であり、地元からの協力が得られやすい
- 子どもたちの学年の枠を超えた繋がりが日常的にある など。

<デメリット>

- 集団の中での多様な考え方や見方に触れる機会が少ない
- 複式学級の編成で、教育課程の組み換えや間接指導が発生する
- 人間関係やお互いの評価が固定化してしまう
- 子どもたちや教職員の一人当たりの負担が大きい
- 中一ギャップの発生率が高い

④取り組みの目標

- 1)授業の質の向上
- 2)複式学級の解消
- 3)中一ギャップの解消

【事業概要】

「ICT 活用で小規模校および人口過少地域の課題を解消する」

複式学級を有する小規模校間を ICT でむすぶことで、子どもたちの学びの充実を図り、教育の質の維持・向上を図るとともに、地域の宝である学校を守るためのスタイルを模索する。

国の実証地域の採択を受け、平成 27 年度から平成 29 年度(3 年間の予定)の実施期間で小学校 3 校間で、また、同じ中学校区域の小学校と中学校各 1 校を連携校として取り組みを進めた。

【その他】

ICTを活用したスマートスクール実証事業（文科省・総務省連携事業）

授業・学習系システムと校務系システムとの間の安全かつ効果的・効率的な連携方法等を実証

- ・エビデンスに基づいた学校・学級運営の充実
- ・学習指導・児童生徒指導の充実
- ・個々の子どもに応じた指導
- ・事務負担の軽減
- ・働き方改革

【感想】

日本全体が人口減少社会を迎える中、本市も児童生徒数の減少など西条市と同様に減少していく傾向にある。

また、教員配置の問題なども含め、しっかりと分析し対策を図っていかなければならず、その手法としてICTを活用する取り組みは必要であり、示唆に富む内容であった。

同じ取り組みは考えがたいが、学校間交流による学力向上やコミュニティの強化など今後もアンテナを張って取組んでいかなければと感じた。

●視察事項/香川県四国中央市「子育て支援ユビキタススクール推進事業について」(2018.2/7 実施)

【事業概要】

- 四国中央市では、「子育て環境四国一」を目指し、情報通信技術を利用した防犯体制を築くことにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整えることを目的としている。
- 平成19年度、総務省モデル事業として、ICカードを用いて児童の登下校時間を保護者へメール配信する機能や不審者等の情報を保護者・地域ボランティアへメール配信する機能を有した「地域児童見守りシステム」を構築運用した。
- 平成21年度より、子育て支援ユビキタススクール推進事業（総務省ユビキタスタウン構想推進事業）がスタート。この事業の前身は、地域児童見守りシステムである。
- 市内全小学校19校に通う全学年（1年～6年）児童訳4,900人へ運用を拡大。
 - ① 広域版登下校管理システム
ICカードを用いて保護者へメール配信。ICカードをかざし忘れ児童に対して担任教師へもICカードを付与したことにより、一括処理が可能になった。
 - ② 放課後子ども教室管理システム
放課後子ども教室22ヶ所の入退室時間のメール配信
 - ③ 保護者連絡網システム
学校と保護者のコミュニティを支援し、凶悪事件発生時や災害発生時の緊急連絡網として活用
 - ④ 電子黒板多目的利用
ICT教育や安心・安全を確保するためのツールとして多目的に利活用が可能。
事業の参加率は、小学生98%、中学生85%となっている。現在の運用経費は、年間270万程度。初期の事業費は、全額国庫負担で約1億2,100万円。

【感想】

通知されるメールにより正確な登下校の時間を把握することができるなど期待される安心・安全の効果は大きい一方、システムの可用性は、100%ではないとのデメリットもあり、メールが届かなかった場合かえって不安になってしまうとの声がある。

また、登下校の途中における安全の確保には限界があると考えるが、地域とのつながりが大切であり、見守りは人の目で行う必要があると考える。

本市では、登下校時の見守りボランティアが活動していることは本当に力強く感じている。また、ICタグをランドセルに付けて、学校の門の通過を知らせる有料メール配信（ツイタもん）が平成27年度よりスタートしているが全校へ拡大できるよう提案していきたい。